

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
名古屋医健スポーツ専門学校	平成25年3月28日	木村 一郎	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3-20-3 (電話) 052-238-3455					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣笠町51-2 (電話) 075-257-6507					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ科学科(昼間Ⅱ部)	平成25(2013)年度	-	令和3(2021)年度			
学科の目的	スポーツ・健康・フィットネス分野において、社会の多種多様なニーズに応じていける人材を育成する。スポーツ医・科学に基づく基礎的知識から、専門的知識まで幅広く学び、業界において必須となる資格の取得を目指していく。知識に加え、コミュニケーションスキルやスポーツビジネススキルを身につけ、主体性と思いやりを持った職業人とし、スポーツ業界で活躍し続けることができる人材づくりを目指す。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	スポーツ業界で活躍できる人材を目指し、トレーナーやインストラクター関連の資格だけではなく、食や健康ビジネス、ビジネスマナーやパソコンスキルなど、1年次から幅広い検定資格にも多数挑戦していくことができる。知識・技術だけでなく、人間力を高めていくとともに、プレゼンテーション能力および実践力を、2年間の現場実習等を通して身につけていき、即戦力となる人材を目指す。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間	1,170 単位時間	1,710 単位時間	60 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			194 単位	78 単位	114 単位	2 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
80人	89人	0人	0%	7%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		40	人				
	■就職希望者数(D)		33	人				
	■就職者数(E)		33	人				
	■地元就職者数(F)		25	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76	%				
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		83	%				
	■進学者数		5	人				
	■その他		2人					
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有る場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.nagoya-iken.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,740 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		240 単位時間						
うち必修授業時数		1,080 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		210 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)							
	総単位数		194 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		16 単位						
うち必修単位数		72 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		14 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計				4人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

スポーツに関する基礎的知識から専門知識まで、専門教育を幅広く学び、目指す業界において必須となる資格取得に向けたカリキュラム展開をしている。人生設計のためのキャリアプランニングや、プレゼンテーション能力および実践指導能力の向上を目指すカリキュラムにより、業界で即戦力となる人材育成を目的に、業界が必要とする人材を業界と共に育成する産学連携教育という考えのもと授業を実施している。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
霊池 恵量	公益財団法人 愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
加納 雅子	株式会社平針スイミングスクール	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 一郎	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
栗栖 昭五	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
杉本 佳史	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
松沢 恵美	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月28日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月3日 14:00～15:00

第1回 令和6年6月1日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各講義授業や実技授業を通して学んだ内容が、資格取得という目標達成につながるよう学生個々の理解度に合わせたフォローに取り組んでいる。業界に出た際は知識・技術はもちろんのこと、人間力が必要であると委員の方から意見を頂き、基本的な挨拶や礼儀・マナーの面など人間教育を入学時から徹底している。1年生・2年生の合同授業を実施し、後輩が先輩を見て、人間力の部分も気づけるよう、授業展開を工夫している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
コンディショニング	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	スポーツ全般におけるコンディショニングの基礎的知識を幅広く学ぶ。スポーツパフォーマンスを最大限に高めるために必要となる要素を理解することでトレーニング計画を立てることができ、ウォーミングアップやクーリングダウン、ストレッチ等の実践につなげていくことができる。	武山スポーツ鍼灸院
スポーツ医学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	スポーツ現場で必要とされる触診技術についての知識を学び、実技を通じて触診の技術を習得する。人の身体に触れながら、解剖学理解をより深めていき、正確な評価・測定の実践につなげていくことができる。	株式会社 ポディオ
卒業制作	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業から与えられた課題に対して、グループごとに取り組む。ホーム戦の試合運営において、チームスタッフ指導の下、直接来場者の対応にあたっていく。活動した内容を共有し、新たな課題の発見と取り組みを続けていく。	株式会社ヴィアティン三重ファミリークラブ
特別講義	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	業界の方々から様々な知識を得ることにより、自身の将来設計について考えるとともに、気づきを得る。最先端のスポーツ業界を知り、活躍するプロの姿を見て学んでいく。	株式会社 フェニックス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDマイクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専任教員ミーティング	連携企業等:	公益財団法人日本スポーツ協会
期間:	令和5年 8月21日(月)	対象:	養成認定校アスレティックトレーナー専任教員
内容	日本スポーツ協会からの重要伝達事項(カリキュラム変更点等)及び、事例発表(授業方法等)		
研修名:	2024年度 GFI資格養成校研修会	連携企業等:	公益社団法人 日本フィットネス協会
期間:	令和5年 10月13日(金)	対象:	養成校 実技担当専任教員
内容	前年度の試験結果報告、フィットネス指導者の活動領域と展望について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年 7月26日(水)	対象:	研修Ⅰ修了者
内容	滋慶学園における担任の「クラスマネジメント」の定義に共感、クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」をひとりで支えることなく、学生のセーフティーネットの運用のための「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる		
研修名:	公認スポーツ指導者 コーチデベロッパー養成講習会(講師)	連携企業等:	公益財団法人日本スポーツ協会
期間:	令和5年 9月23(土)~9月25日(月)	対象:	養成認定校 専任教員としてコーチデベロッパー資格を有する者
内容	スポーツの価値・スポーツの未来への責任を自覚し、スポーツの社会的価値を高めることに貢献できる指導者を育成する為の協会主催研修会において、講師を実践する		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専任教員ミーティング	連携企業等:	公益財団法人日本スポーツ協会
期間:	令和6年 8月20日(火)	対象:	養成認定校アスレティック トレーナー専任教員
内容	日本スポーツ協会からの重要伝達事項(カリキュラム変更点等)及び、教授法の実際について		

研修名:	2025年度 GFI資格養成校研修会	連携企業等:	公益社団法人 日本フィットネス協会
期間:	令和6年 9月13日(金)	対象:	養成校 実技担当専任教員
内容	前年度の試験結果報告、グループエクササイズ指導力をあげる取り組みについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度FDマイクロレベル<スタート>研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年 6月5日(水)	対象:	研修 I 修了者
内容	クラスの成長を促すコーチングの基礎を学び、実践に繋げる。安心・安全なクラスづくりを学ぶ。		

研修名:	2024年度教職員カウンセリング研修<1次>	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年 9月26日(木)	対象:	滋慶学園 教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2) 学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3) 教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4) 学修成果	「就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5) 学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6) 教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□
(7) 学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□

(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
白瀧 正人	栄学区区政協力委員会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
後藤 アミ	医療法人和光会 川島病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本 さゆり	在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
三輪 義之	愛知県立大府東高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
藤川 和秀	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 栄一	一般社団法人 愛知県鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
霊池 恵量	公益財団法人 愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
青木 一樹	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間 大輔	一般社団法人 愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水草 あゆみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
笹野 大栄	公益社団法人 名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
瀬口 邦比古	一般社団法人 愛知県調理師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1_selfcheck_evaluationcommittee.pdf
公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。
 企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。
 また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツ科学科 (昼間Ⅱ部))															
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験・ 技 術 実 習・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	1	○		キャリアプランニング	社会人・業界人として必要な一般常識から、就職に向けての書類作成方法や面接の受け方等について幅広く学ぶ。また人と接する仕事をするうえで必要なコミュニケーションスキルから、社会人として必要なマナー等について学ぶことにより、業界研修等に向けての準備として位置づけ、業界人としての心構えを身につける。	2 通 ・ 1 通	120	8	○			○			
	2	○		ビジネススキル	グローバルな感性を養うとともに、情報処理の知識を習得し国際化に対応できる能力を身につける。	1 通	90	6	○			○			
	3	○		生理学	人体の機能について、生理学的側面からの基礎を学び説明することができる。	1 前	30	2	○			○			
	4	○		解剖学	全身の筋・骨格系における解剖学の基礎を中心に学び説明することができる。	1 前	30	2	○			○			
	5	○		運動学	人体の構造や筋・神経系における力学的側面についての基礎を学び説明することができる。	1 後	30	2	○			○			
	6	○		栄養学	各栄養素についてその消化、吸収、代謝など栄養一般の基礎知識を学び、指導できるようにする。	1 前	30	2	○			○			
	7	○		指導者論	スポーツ指導者として必要となるスポーツ・健康に関する基礎知識や社会の役割について学び指導できるようにする。	1 通	60	4	○			○			
	8	○		社会学	現代社会におけるスポーツの必要性や意義、役割や歴史について学び説明できるようにする。	1 後	30	2	○			○			
	9	○		基礎医学	スポーツ医学に関する知識を学ぶとともに救急処置法の座学、演習を通じて救急処置ができるようになる。	1 通	60	4	○	△		○			
	10	○		コンディショニング	スポーツマッサージやストレッチング、ウォーミングアップやクールダウンを演習を通じて身につけることができる。	2 前 ・ 1 通	150	10	△	○		○			○
	11	○		エクササイズ基礎	トレーニングの種類や方法、様々なエクササイズを体得し、指導することができるようになる。	1 前	150	10	△	○		○			
	12	○		スポーツ科学	基礎運動学で学んだ知識を、実技を通じることにより、その理解をさらに深め説明できるようにする。	2 通 ・ 1 後	210	14	△	○		○			
	13	○		機能的解剖学	人体を機能的側面から捉え、筋・骨格系、関節の動きについての理解を深め説明できるようにする。	2 前 ・ 1 後	60	4	○			○			
	14	○		スポーツ医学	人体を機能的側面から捉え、筋・骨格系、関節の動きについての理解を深め説明できるようにする。部位別スポーツ障害・外傷について、その発生機序から症状、治療法等について学び、判断できるようにする。	2 前 ・ 1 後	120	8	○	△		○			○
	15	○		専門的 コンディショニング	テーピングやレジスタンストレーニングで身に付けた基礎となるテクニックをさらに深め、新たなエクササイズテクニックを習得できる。	2 通 ・ 1 後	270	18	△	○		○			
	16	○		健康管理	健康づくりの基礎知識から、内科疾患に至るまでの基礎知識および健康指導について説明できるようにする。健康の維持・促進のための栄養指導ができるようになる。	2 前 ・ 1 後	90	6	○			○			
	17	○		フィットネス総論	JAF A各種資格に必要なフィットネス基礎理論およびグループエクササイズ指導理論について説明できるようにする。健康の維持・増進のための栄養指導ができるようになる。	2 通	60	4	○			○			
	18	○		健康・フィットネス演習	子どもから高齢者まで、幅広い対象者の健康を支えていく為の知識を学び説明できるようにする。	2 通	270	18	△	○		○			
	19	○		エクササイズ演習	スタジオプログラムやグループエクササイズで必要となるコンディショニングについて実技を習得できる。	2 前 ・ 1 後	150	10	○			○			
	20	○		リラクゼーション	コンディショニングスキルのひとつであるリラクゼーション法についての基礎知識を学び説明できるようにする。	1 後	60	4	△	○		○			
	21	○		ビジネス論	スポーツ業界を支える職種を知り、またその業務内容やシステムについての基礎知識を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			

22	○	ビジネス基礎	社会人として必要なビジネススキルについて基礎から応用まで幅広く学び、社会人としての身構え・心構えがつく。	1 後	30	2	○		○	○				
23	○	スポーツビジネス 総論	スポーツに関連するマーケティングについて、その基礎的知識から事例を通じて幅広く学び、マーケティング力が身につく。	2 通・ 1 後	210	14	○	△	○					○
24	○	スポーツビジネス 演習	スポーツに関連するマーケティングについて、その基礎的知識から事例を通じて幅広く学び、マーケティング力が身につく。	2 通・ 1 後	120	8	○		○					○
25	○	グローバルプロ グラム	国際化に対応できるよう、日常やビジネスなどあらゆる場面において必要となる語学スキルを学び、幅広いコミュニケーション力を養う。	2 前・ 1 後	120	8	○	△	○					○
26	○	情報技術	Microsoft Word、Excel、のMOSスペシャリスト検定合格に向けて、学びパソコンスキルを習得できる。	2 通	60	4	○		○					○
27	○	宿泊実習	宿泊実習を通して、各知識や専門的スキルの更なる向上を目指し、指導できるようになる。	2 通	60	2			○	○	○	○		○
28	○	特別講義	業界の方々から様々な知識を得ることにより、自身の将来設計について考えとともに、気づきを得る。	2 通	60	4	○		○					○ ○
29	○	卒業制作	2年間の集大成として各自各グループでテーマを設定し課題に取り組む。最終的に各グループ全てが学内でプレゼンテーションを行うことで自主性を養うことができる。	2 通	90	6	○		○					○ ○ ○
30	○	健康運動実践	健康づくり事業財団認定の「健康運動実践指導者」資格試験対策を行う。	2 通	90	6	○		○					○ ○
合計					30	科目	194(2940)							単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき学科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各学科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	必修科目は、そのすべてを履修しなければならない。選択必修科目は、1年次に16単位以上、2年次に28単位以上履修すること。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。